

政策研究大学院大学施設整備等事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第2回 その1) 入札説明書

	ページ	大項目	中項目	小項目	項目	質問	回答
1	5	7	(3)	エ	入札参加者及び協会の資格等要件	配置予定技術者の資格について、建築一式工事・電気工事・管工事の3工種に分かれていますが電気工事と管工事の配置予定技術者は一人で併任が可能でしょうか。ご教示ください。	電気工事と管工事を同一企業が実施する場合で、入札説明書7(3) エ(イ)(ウ)の資格を有し、7(3) ウ(ア)に掲げる規模の電気工事及び管工事の経験を有し、電気工事、管工事の両工事を適切に監理できると判断される場合は可能である。
2	6	7	(3)	エ(I)	入札参加者及び協会の資格等要件	配置予定の主任(監理)技術者についての添付資料として、入札説明書7(3) ウ(ア)に掲げる工事に従事したことを証明する書類は必要でしょうか。	CORINS工事カルテ受領書の写し、主任(監理)技術者届け等があれば添付してください。
3	6	7	(3)		入札参加者及び協会の資格等要件	入札説明書7(3) ア：全省庁統一資格の等級格付けについては、「会社」に対する要求事項ですが、イ：業務を実施するに必要とする資格を有していることを証明した者であること。に対する質問回答の1ページ・No5に「昇降機検査資格者の証明書を提出すること。」となっており、個人での資格証明を要求されています。 ア：と同様に「会社」に対する資格要件を証明する要求であれば、当該業務を行うために必要な「業登録」の証明書が該当し、点検資格者等個人での資格証明は必要ないのではないかと考えますが、ご回答をお願いいたします。 業登録証明(例) 警備業認定証、建築物環境衛生一般管理業登録証明書、廃棄物処理業者登録等	ご質問のとおりです。 ただし、昇降機設備の法定点検を下請け会社にて行う場合は、昇降機検査資格者の証明書を提出してください。なお、当該資格者については、業務が確実に実施されることを確認するものであり、事業契約締結後の配置予定者を拘束するものではありません。